

問題Ⅰ

(1) 民法 94 条 2 項の類推適用と即時取得について、いわゆる無権利の法理とどのような関係に立つのかを意識しつつ、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

(2) 協議上の離婚と裁判上の離婚について、共通点や相違点を挙げつつ、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

問題Ⅱ

(1) 売買契約の内容に適合しない目的物が買主に引き渡された場合において、売主はどのような救済を求めることができるかについて、規範を正確に理解しているか、およびそれを事案に適切にあてはめることができているかを問う問題である。

(2) 売買契約の内容に適合しない目的物が買主に引き渡されたが、買主が当該不適合を知った直後に目的物が不可抗力によって滅失した場合において、買主は(1)で挙げたうちのどの救済を求めることができるかを問う問題である。

問題Ⅲ

当該事項についての理解力を見る。

問題Ⅳ

取締役会及び株主総会の運営方法、無効な取締役会決議に基づく会社の行為の効力についての理解力を見る。

問題Ⅴ

全部取得条項付種類株式についての理解力を見る。